

# 赤川建設興業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月1日～平成32年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1 子どもの出生時における父親の休暇取得を促進や育児制度の周知

<対策>

- 平成29年12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成30年 4月～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2 年次有給休暇の取得を促進

<対策>

- 平成29年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年 3月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成30年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3 技術者に占める女性の人数を1人以上にする

<対策>

- 平成29年12月～ 現場事務所に女子トイレの増設、更衣室の整備をする
- 平成30年 4月～ 総務部女性社員による相談窓口の設置